

# 第5次川島町生涯学習推進総合計画

1人ひとりの輝きで  
つなげる未来のまちづくり



## 目 次

第1章	計画の基本理念	1
1	基本理念	1
2	3つの観点	1
第2章	計画の概要	3
1	計画策定の経緯	3
2	計画の性格	3
3	計画の期間	5
4	計画の施策体系	5
第3章	生涯学習に関する川島町の課題と対策	6
第4章	基本目標と主要施策と主な取り組み	8
第5章	計画の成果を計る指標	17
資 料	第5次川島町生涯学習推進総合計画の概要	18



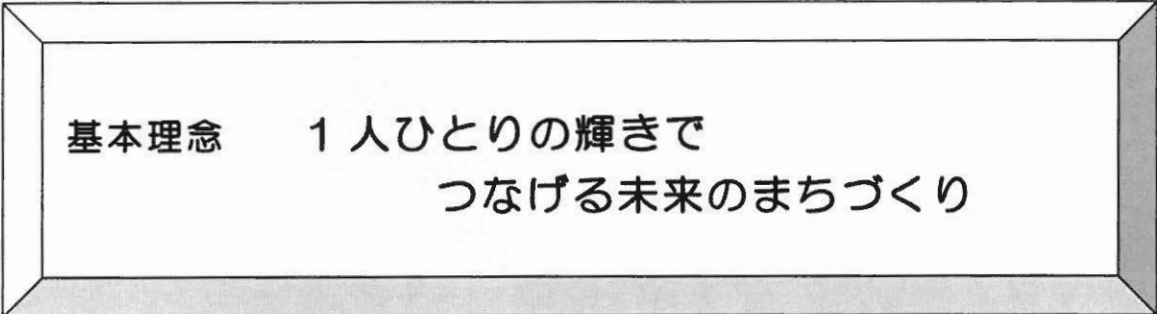
## 第1章 計画の基本理念

### 1 基本理念

教育基本法において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」（第3条）と示されています。

これからの社会において、町民が学習を通じてより良い人生を実現するとともに、学習成果を家庭や地域に還元し、本町の持続的な発展を支える上で生涯学習の使命は重要です。

「学びの場を通じて、1人ひとりが活躍し、人と人とが繋がり、学んだ知識や経験を地域づくりに活かせる、活力のある川島町を目指していく」という視点から以下のとおり基本理念を掲げます。



**基本理念**      **1人ひとりの輝きで  
つなげる未来のまちづくり**

### 2 3つの観点

基本理念を踏まえて、9ページ以降の基本目標実現に向け、施策や主な取り組みを実施していきます。なお、次の3つの観点を重視しながら取り組むことで、生涯学習を通じて学んだ町民が、学びの成果を実際の地域社会で役立て、さらに地域で活動を始めた町民が、再び生涯学習の場に戻ることで、『学びの循環』が生まれます。学習活動を通じて、「社会が人を育み、人が社会をつくる」学びの循環を目指します。

### 学習活動のきっかけづくり

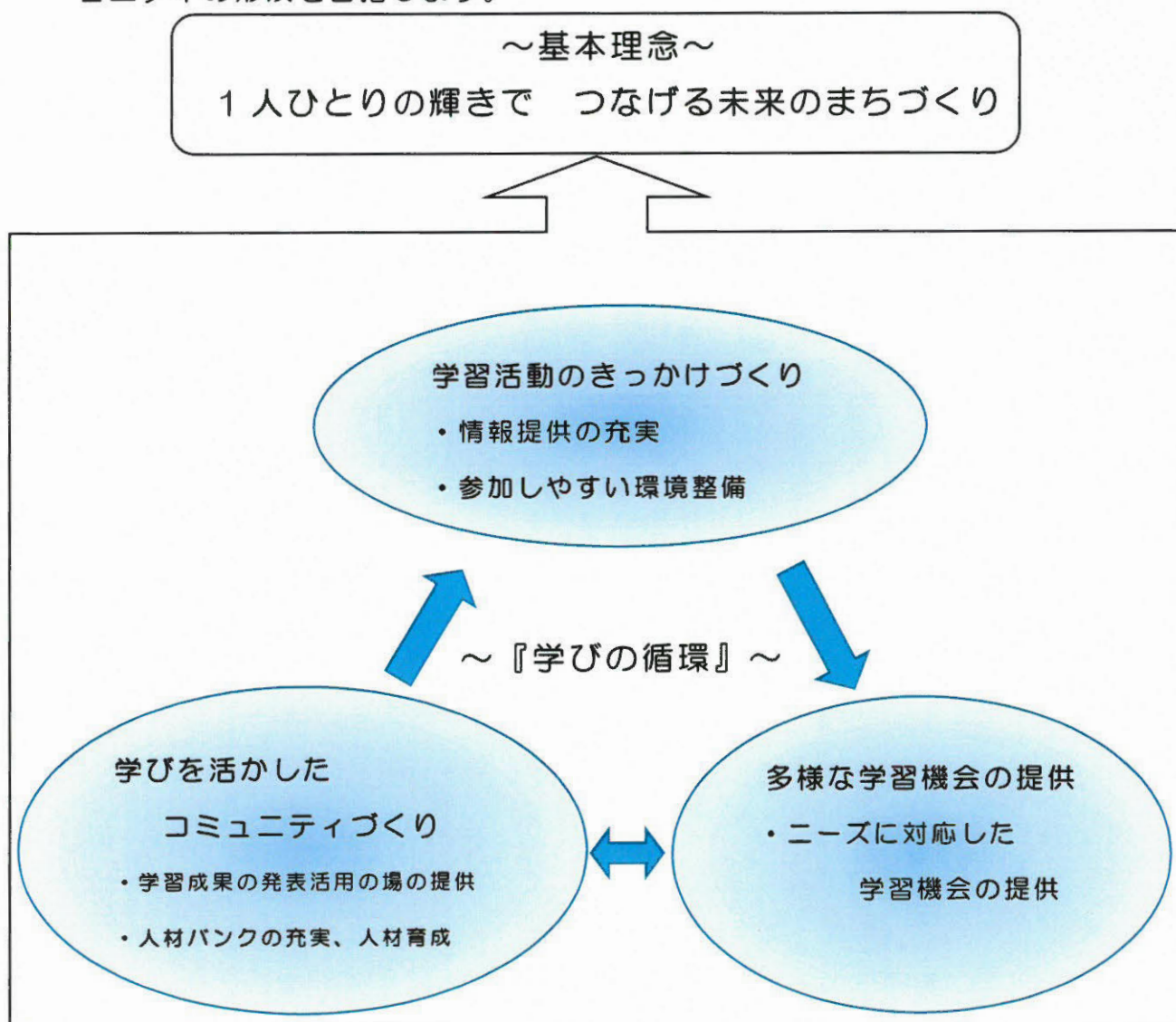
町民の生涯学習・スポーツ活動への積極的な参加を促進するため、学びの楽しさや大切さに興味関心を持ってもらえるよう、様々な手法を活用して情報提供し、「学びのきっかけづくり」を推進します。

### 多様な学習機会の提供

生涯学習を取り巻く環境の変化、多岐にわたる学習ニーズに対応するため、幅広い分野の学習機会を提供します。

### 学びを活かしたコミュニティづくり

学びにより得られた知識や経験が、地域社会に還元される、活力あるコミュニティの形成を目指します。



## 第2章 計画の概要

### 1 計画策定の経緯

川島町では、平成4年11月に「生涯学習推進のまち」宣言を行い、平成5年3月には「第1次川島町生涯学習推進総合計画」を策定し、「1人1学習、1人1スポーツ、1人1ボランティア」を合言葉に生涯学習の推進に取り組んできました。

しかし、平成12年度以降から傾向がみられている人口減少、少子高齢化の進行、ライフスタイルや学習ニーズの多様化など、地域課題も複雑になってきています。特に、人口減少と高齢化の進行は町の課題です。こうした社会変化等に対応していくため、柔軟な思考力、身につけた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力などの総合的な「知」と、それを支える学習環境づくりが強く求められるようになりました。

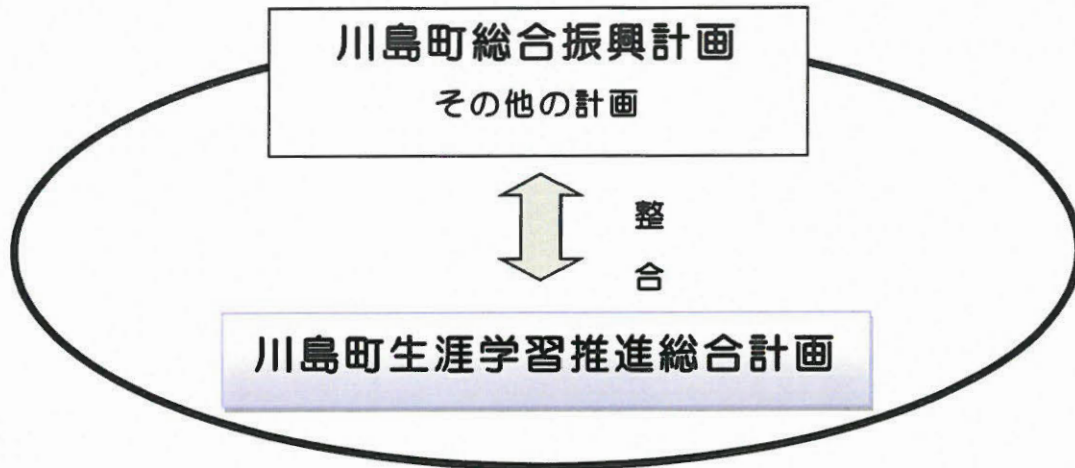
一方、本町では、平成23年度を初年度とする「第5次川島町総合振興計画」において、「人・自然・景観を大切にした魅力あふれるまちづくり」を基本理念の1つとし、「住む人に快適を 訪れる人に活力を 笑顔で人がつながるまち かわじま」をまちの目指す将来像に掲げています。総合振興計画の7つの大綱の1つには「自己実現を支援する生涯学習のまちづくり」として、芸術・文化の振興、スポーツ・レクリエーションの充実など、まちの将来像の実現に向けた生涯学習活動の方針を示しました。

このような、社会的背景や町の取り組みの流れを受け、「第4次川島町生涯学習推進総合計画（平成23年度～平成27年度）」の計画期間満了にあたり、新たな計画として「第5次川島町生涯学習推進総合計画（平成28年度～平成32年度）」を策定するものです。

### 2 計画の性格

本計画は、第5次川島町総合振興計画・後期基本計画の下位計画になります。総合振興計画では、「住む人に快適を 訪れる人に活力を 笑顔で人がつながるまち かわじま」を将来像に掲げ、まちづくりの推進に取り組んでいます。本計画は町の将来像の実現のため、生涯学習に関し、より個

別的で具体的な取り組みを示したものとなっています。



また、生涯学習に関する諸計画は本計画を最上位計画とし、以下の概念図のとおり構成になっています。本計画の下位計画として、年間事業計画、さらにその下位計画として、学習プログラムが位置付けられます。そして、学習プログラムが年間事業計画の目標を達成する手段であり、年間事業計画が本計画を実現するための手段という枠組みになっています。

【概念図】

<b>生涯学習推進総合計画（本計画）</b>		
中・長期的な展望のもとにつくられる、年次的な支援計画 期間：5年間	<b>年間事業計画</b>	<b>学習プログラム</b>
	年間に行うすべての学習機会、学習支援を総合的かつ体系的にまとめた実施計画 期間：1年	個々の事業の目的・主旨に基づいてつくられる詳細な運営・展開の計画

### 3 計画の期間

本計画は中・長期的な方向性を示すものであること、また、上位計画である第5次川島町総合振興計画・後期計画との整合性を図るため、平成28年度(2016年)から平成32年度(2020年)の5年間とします。

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第5次川島町総合振興計画									
第5次川島町総合振興計画・前期計画					第5次川島町総合振興計画・後期計画				
第4次川島町生涯学習推進総合計画					第5次川島町生涯学習推進総合計画				

### 4 計画の施策体系

基本理念の実現に向けて取り組む計画の施策体系を、次のとおり定めます。

基本目標	6項目
施策	24項目
主な取り組み	55項目



### 第3章 生涯学習に関する川島町の課題と対策

本町の生涯学習に関する課題と対策は、以下の6点です。

**課題1** いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境を、より一層整備する必要性があることです。生きがいを持ちながら、仲間とともに学び続け、そのことが地域づくりや絆を育むことにつながるよう、文化協会やサークル活動の支援、地区公民館活動の活性化、幅広い分野・ライフステージに応じた学習機会を提供する必要があります。また、学校規模適正化に伴う空き教室等の有効活用の検討が必要です。

**課題2** 文部科学省の調査によると、地域の教育力が低下していると報告されています。その原因は、地域の安全上の問題から、子ども同士・地域の大人と交流する機会が減ったこと、地域に対する親近感が薄れていることなどが考えられています。そのため、これまでも成果を上げている地域子ども教室を、家庭、地域、学校と連携しながら、さらに充実させるとともに、子どもの体験学習指導者の育成を引き続き実施します。また、地域全体で子どもを育む環境を構築するために、社会教育と学校教育の連携を推進する必要があります。

**課題3** 家庭の教育力の低下についても、様々な調査で多くの人を実感していることが報告されています。その原因は、しつけや教育の仕方が分からない親の増加、しつけや養育に親が無関心であること、子どもに対して親が過保護であることなどが考えられています。そのため、「親の学習」の推進、家庭教育情報の提供、家庭教育指導者の育成・支援、そしてそれらの施策の効果を検証し、よりよい政策提言を行うための調査研究を行う必要があります。

**課題4** 生涯にわたり健康を維持しながら生活することの実現です。いつまでも健康的な生活を送ることは誰もが願うことです。また、医療費や介護給付費の上昇は本町の大きな課題になっています。生涯を通じて健康であるために、スポーツやレクリエーションの機会充実や、活動環境を整備する必要があります。

課題5 町内の伝統芸能は後継者不足等により、継承していくことが困難な団体が増えています。本町の誇るべき郷土の伝統芸能である獅子舞や万作踊りなどを保存・継承していくため、発表機会の充実や、保存会などの育成・支援を図るとともに、川島町の伝統文化や文化財について学ぶ機会を充実させ、また、文化・芸術の振興のため、活動の目標となる中央文化展の充実に努める必要があります。

課題6 国際化、情報化、少子高齢化、人権問題、地域福祉など、地域社会の変化に対応する学習の充実が求められています。そのためには、正しい知識を学び、適切な選択と判断ができるように、男女共同参画に関する学習、人権・同和問題に関する学習、学習ボランティアの支援などを推進する必要があります。

## 第4章 基本目標と主要施策と主な取り組み

### 基本目標 1 生きがいづくりと多様な学習活動の振興と支援

#### 施策(1) 社会教育委員等の活動推進

社会教育委員は社会教育活動の第三者評価機関として重要な役割があります。社会教育委員による評価や提言をもとに、事業改善につなげていきます。また、生涯学習推進会議は生涯学習の統括的組織として位置づけ、審議内容を生涯学習実践に反映していきます。

(主な取り組み)

- ①社会教育委員・生涯学習推進会議の活動推進

#### 施策(2) 社会教育団体の育成と活動支援

社会教育を効果的・効率的に実施するには、社会教育団体の活性化が大切な要因です。そのため、社会教育団体の自主的な活動を支援します。また、社会教育団体の一般町民向けの講座開設を支援し、町民の学習ニーズを満たすとともに、団体活動の活性化を目指します。

(主な取り組み)

- ①文化協会・体育協会の活動支援
- ②サークル活動団体の育成と支援
- ③活動団体の主催する自主講座の開催支援
- ④子ども会活動の充実と活動支援

#### 施策(3) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習を推進する上で社会教育施設の整備・充実が望まれます。施設利用の工夫や利用者ニーズに応えることで、利用者の満足度の向上を目指します。また、職員体制を充実させることは極めて重要であり、継続して図書館司書、社会教育主事、社会教育指導員の配置を行います。本町において、社会教育指導員は文化活動の推進と小中学校とのパイプ役として位置付けます。さらに、学芸員に関しては、郷土資料や出土物の整理には専

門的な知見が求められるので、今後の配置が望まれます。また、学校規模適正化に伴う空き教室等については、地域の要望・実情などに配慮し、公民館や文化財の保存・展示施設など、生涯学習推進のための施設として、有効活用を図ります。

(主な取り組み)

- ①学校規模適正化に伴う、空き教室などの有効活用検討
- ②コミセン・フラットピア・公民館・図書館の整備
- ③学習情報提供
- ④学芸員の配置
- ⑤社会教育主事と社会教育指導員の配置
- ⑥図書館司書の配置
- ⑦地区公民館活動の活性化

#### 施策(4) 各種教養講座の開催

各種教養講座等の学習活動に参加することは、新たな発見や仲間づくり、そして生きがいづくりにつながり、心ゆたかな生活を実現します。そこで、町民のニーズ、子どもから子育て世代、高齢者まで、様々な世代のライフステージに対応した学習講座を開催します。

(主な取り組み)

- ①各種教養講座の開催

#### 施策(5) 社会教育施設、教育機関との連携促進

町民の専門的な学習ニーズに対応し、社会教育活動の効率化と事業の質的向上を図る観点から、他の教育機関との連携が求められています。そのため、大学、NPO、民間事業者等と協力体制を構築する必要があります。また、近隣の国立や県立施設の情報を積極的に町民に提供することで、学習ニーズの多様化に応えます。

(主な取り組み)

- ①大学・NPO・民間事業者等との連携
- ②町外の社会教育施設との連携

## 基本目標 2 子どもを育む地域の教育力の向上

### 施策(1) 異年齢による子どもの体験学習推進

近年の少子化、核家族化に伴い、これまでは日常の子ども同士の集団活動や、異年齢との交流活動等を通じて、自然に子どもたちが身に付けてきた対人能力や社会性、規範意識、基本的な生活習慣などを身に付ける機会が減少していると言われていています。

そこで、地域の大人たちの協力のもと、異なる年齢や異なる学年の子どもたち同士が、様々な体験活動を集団で行うことで、社会のルールを身につけ、個性や豊かな人間性を伸ばしていきます。

(主な取り組み)

- ①地域子ども教室・キッズプラザの充実
- ②青少年交流事業

### 施策(2) 子どもの体験学習指導者の育成・支援

地域子ども教室等の運営を支える指導者は、子どもの学習を支える大きな力となります。また、子どもの学習にかかわることで、指導者自身も学び、生きがいを見出すことができます。そのため、指導者の発掘やスキルアップのための学習会や講習会等を実施します。

(主な取り組み)

- ①指導者の発掘
- ②指導者養成セミナーの開催

### 施策(3) 社会教育と学校教育の連携推進

社会教育と学校教育の連携は戦前より議論され続けてきましたが、十分な連携は実現されていません。この両者が長所を出し合い、協力して地域全体で子どもを育む環境づくりをすることは、大きな意義があります。社会教育(家庭・PTA・地域人材・地区公民館・生涯学習課)と学校教育が連携し、地域の力を結集して子どもを育てる取り組みを行います。

(主な取り組み)

- ①学校・PTA・地区公民館・学童保育連携による地域子ども教室の開催
- ②学校応援団と地域子ども教室の連携検討
- ③図書館と学校の連絡会開催

### 基本目標3 家庭の教育力の向上

#### 施策(1) 子どもの発達に応じた親の学習機会の提供

近年、親子間のコミュニケーション不足や、適切なしつけの不足など、家庭における教育機能が低下していると言われていています。国立女性教育会館の調査によると、我が国は諸外国に比べ、親になるための学習機会が少ないことが明らかになりました。家庭が本来の教育機能を回復できるように、「親の学習」等を開催します。

(主な取り組み)

- ①「親の学習」の開催
- ②PTAと連携した家庭教育セミナーの開催

#### 施策(2) 家庭教育情報の提供

核家族化・少子化の進展・男性の働き方等の問題から、育児・しつけ等に関する知識を得ることができずに、不安や悩みを抱えて孤立する親の増加が社会問題となっています。そこで、安心して子どもを育てる環境を作るために、町ホームページや広報紙を積極的に活用し家庭教育に関する情報を提供します。

(主な取り組み)

- ①広報紙・ホームページを活用した家庭教育情報の提供

#### 施策(3) 子育て機関の連携および親子の活動機会の提供

本町の行政機関内および地域には、子育てに関係する部署・団体は数多くあります。しかし、各機関・団体の横の連携は十分とはいえず、情報や目標を共有したり、連携が可能な部分では協力し合うことを検討していく

必要があります。また、親子の活動機会を通して、親子の触れ合いや、親同士の交流の機会を設けます。

(主な取り組み)

- ①子育てに関する社会教育・母子保健部門・子育て支援センター・保育園・子育てサークル等の連携支援
- ②親子教室等の開催

#### 施策(4) 家庭の教育力向上のための調査研究

家庭教育は、すべての教育の原点であり、その充実が望まれます。社会教育実践の質的向上には調査・研究が必要不可欠です。そこで、親の学習や家庭教育セミナー等の家庭教育に関わる事業の調査研究を行い、その結果をまとめ、次年度以降の事業に反映させて、全国的にも先進事例となりうる家庭教育事業の実践を目指します。

(主な取り組み)

- ①家庭の教育力向上のための事例研究・調査

### **基本目標4 健康づくりとスポーツ推進**

#### 施策(1) 子どもの体力づくり

近年、子どもたちの体力低下、人間関係の希薄化が問題視されています。

その中で、スポーツを通じての体力づくり、また協調性を学ぶ意味でもスポーツ少年団の存在は大きなものです。スポーツ少年団の情報をさらに発信し、子どもたちのやる気、保護者の方々の理解と協力を得ることで、スポーツ少年団の活性化を図ります。

(主な取り組み)

- ①スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成

#### 施策(2) 成人期の健康づくり

成人期は、働き盛りの年代であると同時に、仕事等でのストレスもたまりやすくなる年代です。個人によって程度は異なりますが簡単な体操やウ

オーキング、団体種目での体力づくりや人との交流を深める等、その人に合った運動をしていくことが重要です。

(主な取り組み)

- ①ウォーキング・体操などのスポーツの普及・充実と、スポーツ・保健・健康部門が連携した事業の実施

### 施策(3) 高齢期の健康維持

いつまでも元気にはつらつとした生活を送れるように、健康の保持や増進といった面で、その人に合うスポーツ活動を普及させていく必要があります。運動をしていなかった人も、日常生活の中で体を動かすことを習慣づけることが重要です。また、介護等の分野においても、団体と協力し体力向上を図ることで介護予防につなげ、健康を維持することを目指します。

(主な取り組み)

- ①介護部門と連携した介護予防教育
- ②健康部門と連携した健康教育

### 施策(4) 町民の健康増進支援

健康増進のために、スポーツに興味があるが何をやろうか迷っている、新しいスポーツを始めたい等の方々に向けた各種スポーツ教室を開催します。スポーツ教室を通じて新しいスポーツに興味を持ち、日々の生活の中でも活動していくきっかけを作ることを目指します。また、スポーツサークルも多く存在するので、町民からの問合せに対して希望されるサークルの了解を得た中で積極的に情報提供します。

(主な取り組み)

- ①健康増進のためのスポーツ教室等開催

## **基本目標5 文化芸術振興と伝統文化の継承**

### 施策(1) 文化・芸術活動の充実

芸術文化活動を進めていくことは、芸術文化が広がるだけでなく、活動を



通して地域が活性化するきっかけになります。そのため、芸術文化活動の発表の場である中央文化展を充実させます。また、文芸活動にだれでも親しみ、創作活動が活性化するよう「文芸かわじま」を発行します。

(主な取り組み)

- ①中央文化展・生涯学習町民ふれあいフェスティバルの充実
- ②「文芸かわじま」の充実

## 施策(2) 文化財の保護・活用

地域社会が活性化していくためには、そこに暮らす住民が自らの地域に関心を持つことが大切です。文化財に触れることや、かつての暮らしぶりを知ることを通して郷土を理解し、本町に愛着を感じることができるよう学習機会を充実させます。

(主な取り組み)

- ①新たな町指定文化財への調査・検討
- ②既存施設を利用した資料館の整備
- ③文化財マップ・案内版・解説資料等の作成
- ④古農具・古民具の収集・保管と展示

## 基本目標6 地域社会の変化に対応する学習の推進

### 施策(1) 男女共同参画に関する学習

男女がお互いを尊重するとともに、責任を分かち合い、あらゆる分野でその個性と能力を発揮できる、男女共同参画社会の実現が望まれています。しかし、性別による固定的な役割分業意識に根ざした考え方がいまだに残っています。あらゆる場面で、男女が対等なパートナーとして、自分らしく生きることができるように学習機会を充実します。

(主な取り組み)

- ①男女共同参画に関する学習機会の充実
- ②男性の子育て参加に関する学習の充実
- ③男女共同参画に関する情報の提供

## 施策(2) 人権学習

人権が尊重され、差別や偏見のない、思いやりのある社会を築いていくことが求められています。そのためには、人権意識の高揚と差別意識の解消に向けた学習が不可欠です。そのため、関係機関等との連携を深めながら、啓発活動や多様な場での学習機会を通して、人権学習を推進します。

(主な取り組み)

- ①人権教育講演会の開催
- ②視聴覚メディアの充実

## 施策(3) 国際交流の推進

本町に暮らす外国籍のかたの数は増加傾向にあります。出身国も広範囲にわたり、地域社会の中で様々な文化が混在しています。地域に暮らすすべてのかたが理解し合い、尊重し合うためには、相互の文化を理解する必要があります。そのため、青年期の国際交流を充実させることで、国際人としての資質をはぐくみ、地域の国際化に対応します。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、国際交流の機運をさらに高め、通訳ボランティア等の養成を進めます。

(主な取り組み)

- ①ホームステイの受入・ホストファミリーの確保
- ②通訳・語学ボランティアの養成
- ③地域における国際交流の推進

## 施策(4) 情報化社会に対応する学習

情報化の流れは家庭にも波及し、特にパソコン・インターネットの普及は一気に加速しました。このような情報化は生活の一部として組み込まれ、今後も更に発展していくことが予測されます。そのため、情報活用能力を高めるための学習機会を提供します。

(主な取り組み)

- ①パソコン・インターネットに関する講座の開催

#### 施策(5) ボランティア活動の推進

生涯学習で学んだ成果をボランティアとして活かすことは、生涯学習が持続的に発展する要因であり、生きがいづくりにつながります。また、ボランティア活動の教育的な側面も注目されつつあり、これらの自主的・自発的な活動を支援し、活動の環を大きくしていく必要があります。

(主な取り組み)

- ①人材バンクの充実と活用
- ②ボランティアの養成、活動場所の紹介・相談支援
- ③成人式実行委員経験者との連携
- ④学校応援団・学校ボランティアの充実

#### 施策(6) 図書館機能を活かした学習支援

図書館では、生涯学習の土台を支える組織として、蔵書の充実を図り、構築されたネットワークを活かして、すべての年代の町民に課題解決のための情報を提供していきます。

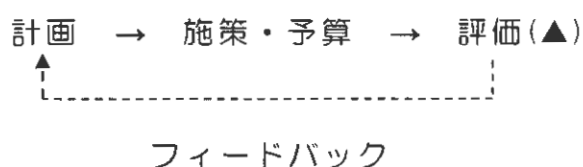
(主な取り組み)

- ①課題解決のための情報提供
- ②県立及び近隣図書館とのネットワークを活かしたレファレンスサービスの充実
- ③本に親しむための学習機会の提供

## 第5章 計画の成果を計る指標

近年、行政計画全般において、その評価の重要性が述べられています。実際の事業は行政計画に基づいて実施され、結果を評価し、その評価結果をもとに次の計画に反映されます。これまでの川島町の生涯学習への取り組みの実績をさらに向上させるには、事業評価を適切に実施していくことが必要です。評価に関しては、妥当性のある評価手法が存在しないことや、よりよい評価を行うには、大変な労力が必要になるなど課題はありますが、「学習プログラム」、「年間事業計画」「生涯学習推進総合計画」の評価をできるかぎり行います。適切な評価手法がない点を考慮し、定量（数量）評価および定性（記述）評価、審議会委員による第三者評価を行い、今後の事業改善に活かせるよう取り組みます。

\* 計画に基づいて施策と予算が決定される。そして、実施した施策を評価し、その結果が次の計画に反映される。社会教育の分野では、事業評価が十分に行われていないため、次期計画に反映されず、事業の質的向上が的確に図られてこなかったと言われている。



# 第5次川島町生涯学習推進総合計画の概要

## 基本理念

1人ひとりの輝きで  
つなげる未来のまちづくり

## 3つの観点

- 学習活動のきっかけづくり
- 多様な学習機会の提供
- 学びを活かしたコミュニティづくり

基本目標	主要施策	主な取り組み
1 生きがいがづくりと多様な学習活動の振興と支援	(1) 社会教育委員等の活動推進 (2) 社会教育団体の育成と活動支援 (3) 生涯学習推進体制の整備 (4) 各種教養講座の開催 (5) 社会教育施設、教育機関との連携促進	① 社会教育委員・生涯学習推進会議の活動推進 ① 文化協会・体育協会の活動支援 ② サークル活動団体の育成と支援 ③ 活動団体の主催する自主講座の開催支援 ④ 子ども会活動の充実と活動支援 ① 学校規模適正化に伴う、空き教室などの有効活用検討 ② コミセン・フラットピア・公民館・図書館の整備 ③ 学習情報提供 ④ 学芸員の配置 ⑤ 社会教育主事と社会教育指導員の配置 ⑥ 図書館司書の配置 ⑦ 地区公民館活動の活性化 ① 各種教養講座の開催 ① 大学・NPO・民間事業者等との連携 ② 町外の社会教育施設との連携
2 子どもを育む地域の教育力の向上	(1) 異年齢による子どもの体験学習推進 (2) 子どもの体験学習指導者の育成・支援 (3) 社会教育と学校教育の連携推進	① 地域子ども教室・キッズプラザの充実 ② 青少年交流事業 ① 指導者の発掘 ② 指導者養成セミナーの開催 ① 学校・PTA・地区公民館・学童保育連携による地域子ども教室の開催 ② 学校応援団と地域子ども教室の連携検討 ③ 図書館と学校の連絡会開催

基本目標	主要施策	主な取り組み
3 家庭の教育力の向上	(1) 子どもの発達に応じた親の学習機会の提供  (2) 家庭教育情報の提供  (3) 子育て機関の連携および親子の活動機会の提供  (4) 家庭の教育力向上のための調査研究	①「親の学習」の開催 ②PTAと連携した家庭教育セミナーの開催  ①広報紙・ホームページを活用した家庭教育情報の提供  ①子育てに関する社会教育・母子保健部門 子育て支援センター・保育園 子育てサークル等の連携支援 ②親子教室等の開催  ①家庭の教育力向上のための事例研究・調査
4 健康づくりとスポーツ推進	(1) 子どもの体力づくり  (2) 成人期の健康づくり  (3) 高齢期の健康維持  (4) 町民の健康増進支援	①スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成  ①ウォーキング・体操などスポーツの普及・充実と、スポーツ・保健・健康部門が連携した事業の実施  ①介護部門と連携した介護予防教育 ②健康部門と連携した健康教育  ①健康増進のためのスポーツ教室等開催
5 文化芸術振興と伝統文化の継承	(1) 文化・芸術活動の充実  (2) 文化財の保護・活用	①中央文化展・生涯学習町民ふれあいフェスティバルの充実 ②「文芸かわじま」の充実  ①新たな町指定文化財への調査・検討 ②既存施設を利用した資料館の整備 ③文化財マップ・案内版・解説資料等の作成 ④古農具・古民具の収集・保管と展示
6 地域社会の変化に対応する学習の推進	(1) 男女共同参画に関する学習  (2) 人権学習  (3) 国際交流の推進  (4) 情報化社会に対応する学習  (5) ボランティア活動の推進  (6) 図書館機能を活かした学習支援	①男女共同参画に関する学習機会の充実 ②男性の子育て参加に関する学習の充実 ③男女共同参画に関する情報の提供  ①人権教育講演会の開催 ②視聴覚メディアの充実  ①ホームステイの受入・ホストファミリーの確保 ②通訳・語学ボランティアの養成 ③地域における国際交流の推進  ①パソコン・インターネットに関する講座の開催  ①人材バンクの充実と活用 ②ボランティアの養成、活動場所の紹介・相談支援 ③成人式実行委員経験者との連携 ④学校応援団、学校ボランティアの充実  ①課題解決のための情報提供 ②県立及び近隣図書館とのネットワークを活かしたレファレンスサービスの充実 ③本に親しむための学習機会の提供

**第5次川島町生涯学習推進総合計画**

**平成28年3月発行**

**発行 川島町教育委員会生涯学習課**

**〒350-0192**

**埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1**

**電話 049-299-1711**

**E-mail syougai@town.kawajima.saitama.jp**